



●●● 現地報告

写真説明 : みかん

- 目次 -

現地報告

米国	1
タイ	2
フランス	2

果樹産業の動向

・世界における2011年産リンゴおよびリンゴ果汁の状況	3
・2010/11年度における世界のリンゴ産業を回顧	3
・米国における有機農産物の進展	5
・不況下でも堅調な米国の果実消費	5
・2011/12年度におけるリンゴ、ブドウおよびナシの需給	6

トピックス

・果実の消費・病害虫・気象災害・注目品種に関する話題	7
----------------------------	---



米国：2011年度園芸作物研究事業の概要

中川 圭子

10月14日、連邦農務省(USDA)は、2008農業法で認められた園芸作物研究事業(Specialty Crop Research Initiative)を通じて、2011年度は、19州の29プロジェクトに対して約4,800万ドルを配分したと公表した。

USDAによると、園芸作物は、収益性のある生産を持続するために科学や技術に大きく依存するようになってきており、高品質、特に米国で栽培された果実・野菜およびナッツ類に対する需要が増大するにつれ、園芸作物は内外での農産物の販売拡大に大きく貢献するようになってきているという。

こうした現状を踏まえ、園芸作物研究事業は科学的

根拠に基づく情報の収集および提供を通じ、園芸作物産業が直面する重要課題の解決に資することを目的として創設された連邦事業で、農務省内の一部署である全国食品農業研究所(National Institute of Food and Agriculture)がその運営を所管している。本事業による助成金支給対象となる園芸作物は、「果実、野菜、ナッツ類、乾燥果実及び花卉を含む他の園芸作物」と規定されており、以下の5分野が対象である。

- 育種、遺伝学およびゲノミクスを通じた作物の特性向上
- 病害虫の脅威に対する研究
- 生産効率、生産性および収益性の向上

- 新たな技術革新および開発
- 食品の安全性を向上させるための方法の開発

園芸作物研究事業の助成対象は、複数の州にまたがる、複数の研究機関と学問分野で、その研究の成果を生産者および一般の人が利用できるような仕組みを提案した事業に、優先的に支給される。実際、支給対象として選択される事業の大半は、上述された5分野のうち2つ以上を包含する事業目標を掲げ、多くの研究機関と連携した事業推進体制を整えている。

2011年度の当該助成金支給対象組織名、支給額および事業概要は、下表のとおりである。

2011年度園芸作物研究事業の概要(抜粋)

助成金支給対象組織	支給額	事業概要
University of California, Davis, Calif.	\$1,903,727	食味に優れた青果物の流通に向けた収穫後の取扱いに関わる研究
University of California, Davis, Calif.	\$50,000	ブドウ、核果類およびナッツ類のかいよう病防除に関わる研究
University of Florida, Gainesville, Fla.	\$2,202,711	南西部地区での育成に適したマスカットブドウ品種改良研究
Iowa State University, Ames, Iowa	\$1,949,642	再生可能、自然分解可能な園芸作物梱包容器の開発
Michigan State University, East Lansing, Mich.	\$2,472,895	革新的リンゴ/オウトウ管理技術の開発
Michigan State University, East Lansing, Mich.	\$2,044,335	ブルーベリー、オウトウ、ワイン用ブドウおよびハニークリスポ種リンゴの鳥害防除に関する研究
Cornell University, Geneva, NY	\$2,091,357	ブドウ品種開発および産業界とのコミュニケーション向上事業
Ohio State University, Wooster, OH	\$50,000	果実・野菜へのドリフトによる被害軽減のためのワークショップ開催
Washington State University, Pullman, WA	\$1,005,292	果樹品種改良研究
USDA ARS, Albany, Calif.	\$624,502	ブドウ園における節水技術、塩類管理技術の開発

タイ：米国が放射線照射処理したタイ産ドラゴンフルーツの輸入を許可ほか

中元 進弘

＜米国がタイ産の放射線照射済みドラゴンフルーツの輸入を許可＞

国家農産品・食品規格基準局(ACFS)によると、米国農務省は10月4日にタイからの生鮮ドラゴンフルーツの輸入を許可したことを発表した。輸入条件は、害虫を除去するために放射線照射処理を施し、商業用コンテナで運搬することとされる。現在、米国にドラゴンフルーツを輸出している国はベトナムだけである。今回、米国が輸入を許可したことで、タイは米国に竜眼、レイン、マンゴスチン、ランブータン、パインアップル、マンゴーの6種類に加えてドラゴンフルーツの7種類を輸出することになる。米国ではドラゴンフルーツの需要が高く、タイのドラゴンフルーツ栽培農家は販路を拡大できるとしている。タイでは2007年から放射線照射

処理した6種類の果実の輸出実現を継続的に推進してきたが、現在、輸出量は5,900トン、輸出額は5.25億バーツである。米国の消費者からの反響も良く、市場は拡大傾向で、特にマンゴスチンと竜眼は競合国も少ないことから輸出拡大の可能性が高い果実となっている。(2011年10月22日～25日号「サイアム・トゥラキット」紙)

＜東部トラート県のパインアップル栽培農家は洪水の影響で出荷困難＞

タイ東部のトラート県では、シートン品種の生鮮消費用のパインアップルが出荷される時期である。例年は、バンコク近郊にあるタイで最大の仲卸市場であるトラート・タイ市場やシーモムアン市場に集荷された後、中部や北部に出荷されるものの、現

在、これらの市場が洪水の被害を受けて売買できないため、多くのパインアップル農家は収穫・出荷が困難な状況となっている。

また、パインアップル農家によれば、通常であれば、タラート・タイ、シーモムアン市場に出荷している仲買人が農場に買いに来るものの、洪水の影響で出荷できないため、収穫を遅らせたり、地元の定期市場で5～10バーツ/個で販売しているという。パインアップルを大規模に栽培している農家の中には、販売市場がないため果実を処分する農家もあり、農家は政府の支援を要求している。(2011年11月5日付け「National News Bureau of Thailand」紙)



フランス：ソーダ税の課税により常勤農業労働者のコスト削減

佐川 みか

2011年も終わりに近づき、フランスの国会では2012年度(1月1日から12月31日まで)の予算案が審議されている。来年度から加糖飲料と人工甘味料入りの飲み物が課税の対象になるようである。

8月24日にフィヨン首相がソーダ税を発表した時には、肥満対策として、コーラやジュース等に砂糖を添加した飲み物だけが対象とされていた。しかし、10月に国民議会(下院)で、人工甘味料入り飲料への課税も採択され、さらに政府が当初発表していた加糖飲料への課税率の倍の税率が、加糖飲料と人口甘味料入り飲料の双方に課されることになった。

当初の政府案では加糖飲料の課税率は、100ℓ当たり3.58ユーロ(見込み税収は1億2千万ユーロ)であったが、最終的に7.16ユーロに引き上げられた。330cc入り1缶当たり0.02ユーロに相当する。人工甘味料入り飲料にも同じ税率が課せられるため、加糖飲料税から2億4千万ユーロ、人工甘味飲料か

ら4千万ユーロと、これら二つの課税により2億8千万ユーロ(1ユーロ=103円として約288億円)の税収が見込まれる。その半分は肥満対策費として健康保険組織に支給され、残りは農業労働者の社会保険料の雇用者負担軽減に使われる予定である。

しかし、11月21日に元老院で否決されたので、再度、国民議会に戻されるものの、最終的に可決されるものとみられる。

食品工業協会(ANIA)はどちらの税も憲法違反だと主張し、世論調査でも国民の大多数が反対している。

ソフトドリンクの最大手であるコココーラ社は、フランスではコココーラライトやコココーラゼロなど人工甘味料入り飲料が主力製品となっているため、加糖飲料だけでなく、人工甘味料入り飲料への課税措置も加わり、その影響は大きいとしている。

一方、農業生産者、特に農業労働者を多く雇用する果実・野菜生産

者はこれらの措置を歓迎している。

これまでも、ドイツやスペインなどと比べて、人件費、特に社会保険料の雇用者負担が大きいために競争で不利な立場にあるとして、農業労働者の社会保険料の軽減を訴えてきた。

季節農業労働者については、2010年から社会保険料の雇用者負担の一部(1時間当たり2.89ユーロ)を国が肩代わりすることになった。

加糖飲料税、人工甘味料入り飲料税の税収によって、雇用者が負担する社会保険料は、最低賃金が支給される常勤農業労働者の労働1時間当たり1ユーロ軽減されることになる。ただし、この措置は1農業経営体について、法定最低賃金の1.4倍以下の賃金が支給される常勤労働者20人までについて適用可能と限定されている。

(参考資料: Le Monde, Le Figaro, Les Echos, Le Tribune, Agrisalon.com 等)

果樹産業の動向

世界における 2011 年産リンゴおよびリンゴ果汁の状況

Good Fruit Grower 誌 (2011 年 10 月号 : www.goodfruit.com)

<中国>

世界のリンゴの半分以上は、正確な数字がつかめない中国で生産されている。この夏に開催された全米リンゴ協会のマーケティングおよび生産量の予測会議において、中国の Zhonglu America 社は、中国のリンゴ業界では収穫量を 3,160 万トンと予測する一方、中国政府当局はそれより 280 万トン多い 3,440 万トンと予測しているという。

同社は、中国の生産量は依然増加しており、リンゴの多くは生鮮市場向けとなっているため、過去 15 年間に世界中で溢れていた濃縮リンゴ果汁向けは少ないとしている。

また、同社は、中国の濃縮リンゴ果汁の生産量を、昨年を 27% 下回る 7 億ガロンと見積もっている。中国の濃縮リンゴ果汁の輸出は、2008 年の 11 億 1,300 万ガロンをピークに減少している。同社によると、果汁生産量の減少は、果汁価格を安定的に高く維持するために中国政府が人為的に生産調整しているためだとしている。2008 年の価格は、濃縮タイプでトン当たり 814 ドルであったが、今年は 2,000 ドル近くに達すると予測している。そして、同社では、世界的に加工原料果実の価格は高値で推移するとしている。

ワシントン州の Tree Top 社では、生鮮市場向けリンゴの増加に伴い、加工原料用リンゴが不足するため、果汁の小売価格は上昇している。

<欧州>

ブリュッセルの世界リンゴ・ナシ協会によると、欧州のリンゴ生産について、昨年、ポーランドがイタリアを抜いて欧州における第一位の生産国に返り咲いたという。

本年度の EU27 カ国の生産量は 1,020 万トンで、減産となった昨年を 5% 上回る見通しである。ポーランドのリンゴ生産量は 230 万トンの見通しである。

トルコの実績はポーランドを上回る 240 万トンで、同国で生産されるリンゴの 8 分の 7 は国内で消費されている。ロシアの実績は 190 万トンに減少すると予想されており、ポーランドにとっての大きな市場となっている。

欧州周辺の 6 カ国の生産量は、610 万トンと予測されている。

品種を見ると、欧州全体を通じて「ゴールデンデリシャス」の実績が第一位で、「ガラ」がこれに続く。

<カナダ>

オンタリオ州のノーフォーク果実生産者協会によると、カナダの実績は昨年を 4% 上回る 40 万トンの見通しである。

州別に見ると、オンタリオ州は 16 万 4 千トン、ブリティッシュコロンビア州は 8 万 4 千トン、ケベック州は 11 万トン、ノバスコシア州は 3 万 8 千トン、そしてニューブランズウィック州は 3 千トンとなっている。

品種を見ると、カナダの実績の 30% は「マッキントッシュ(旭)」で、「ガラ」がこれに続く。

<メキシコ>

チワワにあるマーケティングコンサルティング会社 Pico Largo 社によれば、今年の実績の生産量は 2,180 万箱で昨年の 1,950 万箱を 12% 上回る見通しである。市場は年間 3,150 万箱のリンゴを消費すると見積もられている。

メキシコ人が食べるリンゴの約 37% は輸入されており、そのうちの 90% は米国産である。この数字は、メキシコが米国産リンゴに報復関税を課した時でさえ維持された。

メキシコは、中国を含むその他の国からもっと多くのリンゴを輸入する計画である。

2010/11 年度における世界のリンゴ産業を回顧

The World Apple Report 誌 (2011 年 10 月号 : www.e-belrose.com)

2009/10 販売年度は、世界のリンゴ市場関係者の多くにとって容易でない年だったものの、2010/11 年度になると一変して年度末(9月)には一息ついた。

全体的に見て、ほとんどの市場で供給量は不足ぎみで、在庫品は生産者にとって魅力的な価格でかなり順調に捌けたものの、経済不況の混乱から抜け切れないでいる消費者を失望させることはなかった。小売業者は、景気が底にあった時の激しい値引き競争から幾分解放された。

<全てがバラ色というわけではない>

しかし、チリ、ニュージーランド、南アフリカといった南半球のリンゴ輸出国は、EU や北米市場での価格が好調で、市場出回り量も価格水準を維持する程度に推移しているにも関わらず、これら諸国の通貨の対米ドル・ユーロ相場が強含みで推移したため、生産者が手にする自国通貨建ての輸出収益は採算割れとなった。

中国もまた市場環境の変化に直面し、生産量が国内需要に届くことができず、生産者価格は高騰した。その

結果、生鮮リンゴの輸出業者と加工業者が、リンゴの確保を巡って激しいリンゴ争奪戦を展開した。2010 年 7 月から 2011 年 6 月 31 日までのリンゴ販売年度における中国の生鮮リンゴ輸出量は、前年度に比べて 12% 減少し、平均輸出価格は 27% の上昇となった。さらに、濃縮リンゴ果汁の輸出量は、これまでの最高水準に比べて 30% 減少したにも関わらず、平均輸出価格は 62% の上昇となった。その結果、加工用リンゴの価格が、世界的に押し上げられた。

＜小売価格の動向＞

小売り段階での売れ行きが、全体としてのリンゴ価格の動向に影響を及ぼす。不況への懸念が依然として続いているにも関わらず、米国における2010/11年度のリンゴの小売価格指数は、前シーズンに比べ同水準ないし若干上回る水準で推移した。この結果、米国の主力品種である「レッドデリシャス」の売れ行きは、依然として好調さを持続した。

フランスでは、リンゴ小売価格は前シーズンを約10%上回った。この背景には、生鮮果実全ての価格がかなり好調だったという事情がある。

＜加工向け価格は回復＞

加工向けリンゴの世界の供給量は、2007/08年度から4期連続で減少している。通常ならばこのことだけで加工向け価格は上昇するが、中国では生鮮リンゴへの需要が増大し、中国国内のリンゴ加工業者は原料確保のために買い付け価格の引き上げを余儀なくされ、結局、濃縮リンゴ果汁の生産量と輸出量を再び調整することとなった。その結果、中国の濃縮リンゴ果汁の輸出価格は、2010年8月から2011年3月の半年余りで2倍に跳ね上がった。

中国産濃縮リンゴ果汁価格が高騰する中で、米国ではミシガン州の大不作によって加工原料リンゴの供給量が36%減少となった。アパラチア地方の加工原料リンゴの供給量は17%を超える落ち込みであった。このような大幅な供給減を受けて、加工向けリンゴの生産者価格は、缶詰用で27%、冷凍用で37%、果汁およびサイダー用では60%もそれぞれ上昇した。このような生産者にとって幸運な状況は、2011/12年度は続かないであろう。

リンゴ加工業界の新たな進展として、ミネアポリスの先物取引に濃縮リンゴ果汁が上場されたということである。オレンジ果汁は既に上場され、先物取引が価格安定に重要な役割を果たしている。しかし、主要な役割が期待される中国やポーランドの輸出業者や欧米の輸入業者、仲買

人、加工業者、瓶詰業者、ブレンダー等がりんご果汁の先物取引を利用するかどうか、現時点では誰もわからないのが現状である。もし先物取引の規模が十分に大きなものとなれば、リンゴ加工産業に大きな影響を与えることになる。

＜生鮮リンゴ貿易の動向＞

ここ3年、世界の生鮮リンゴ貿易はかなり安定的に推移しているものの、いくつかの輸出国は2つの大きな要因に翻弄された。一つは、中国の生鮮リンゴ輸出量の減少と二つ目は外国為替相場の変動である。

2010年7月から2011年6月の1年間を見ると、中国の輸出量は120万トンという、前年の記録的な水準から一転して12%の減少となった。さらに、中国の輸出価格が前年に比べ27%上昇し、5年前に比べると2倍となった。加工用と同じように、生食用リンゴの価格も中国国内での生鮮リンゴへの需要の高まりの影響を受けた。かつては価格が安価な中国産リンゴの圧倒的な輸出競争力にブレーキがかかった結果、中国以外の供給国、とりわけアジアの新興輸出国に輸出拡大のチャンスを与えた。

中国の輸出の落ち込みで北半球市場での価格上昇というチャンス到来の下で、南半球のリンゴ輸出国は自国通貨が高騰するという事態に見舞われ、折角のチャンスを十分に活用できなかった。このチャンスを唯一享受できたのはペソの対米ドル・ユーロ相場安が続くアルゼンチンだけであった。ユーロ圏の輸出業者はユーロ高により打撃を受けた一方、米国の輸出業者はドル安のメリットを享受した。

米国がこれまで締結してきたいくつかの国との二国間自由貿易協定が発効し、これまで米国産生鮮リンゴの輸出を妨げてきた障壁が徐々に緩和され始めた。

＜有機栽培リンゴを巡る状況＞

FPJ紙(英国の青果物関連週刊紙)の伝えるところによると、英国の

有機栽培青果物市場は前年に比ベ量的に6.3%減、金額的に3.3%減の状況にあった。有機栽培青果物の購入者の購入頻度は低く、1回当たりの購入額は少ない。このような状況を受けて、有機栽培物の販売の中心となってきた小売店は有機栽培物の陳列スペースを縮小した。他のヨーロッパ諸国の有機市場の動向は国により様々で、リンゴでは、2011/12年度のEUのリンゴ生産量に占める有機栽培ものの比率は僅か1%に過ぎない。これに対し中国その他のアジア諸国では、最近における食品の安全性問題の影響から有機栽培青果物に対する関心が高まっている。

米国では、有機栽培青果物の販売は大不況の影響による落込みから量的にも金額的にも回復しつつあるものの、ピークだった2008年の水準まで回復するには至っていない。有機栽培果実の価格を見ると、プレミアムが大きく減少した結果、慣行栽培物以上に大幅に下落している。米国での有機栽培リンゴの出荷量は、前年度に比べて、2009/10年度には約8%増、2010/11年度には15%増であった。しかし、量的にみると、有機栽培物はリンゴの総生産量の僅か5.5%、輸出量の僅か2%を占めるに過ぎない。有機栽培リンゴと慣行栽培リンゴの小売価格を広告価格で比較すると、有機栽培物のプレミアムは、2010/11年度には約27%となっている。2009/10年度は入手可能なデータはレッドデリシャスと「ガラ」の2品種についてのみで、平均して50~60%であった。有機栽培リンゴの輸出価格(FOB)のプレミアムは、輸出量の増大につれ低下している。



米国における有機農産物の進展

The World Apple Report 誌 (2011年10月号)

有機農産物市場の進展について評価することは、統計が少ないため難しい。United Fresh 社が発行している Fresh Facts at Retail のデータは、2011年の第一四半期に終了する年度において、有機農産物は農産物生産量の2.6%、米国内の農産物小売額の4.5%を占めたことを示している。同じ期間において、野菜については生産量のうち有機が3.3%を占め、金額では6.4%であったが、果実については生産量のうち有機はわずか2.2%を占めただけ

で、金額では3.3%であった。有機栽培された果物の価格プレミアムは平均して50%で、また有機野菜では95%以上であった。

＜有機農産物の価格プレミアムは依然として存在する＞

付表は、2008/09、2009/10 および2010/11年度における14の主要な野菜と果物について、慣行栽培農産物に対する有機農産物の価格プレミアムについて平均率を示している。有機農産物のプレミアムは、それぞ

れの品目の有機と慣行栽培の相対的な供給量に影響されうるし、また慣行栽培物に比較した有機に対する需要の強さによって影響される。

有機農産物のプレミアムは比較的一貫した傾向にあるものの、リンゴは例外となっている。ここ数年間でワシントン州では有機栽培リンゴの栽培面積の顕著な拡大が見られた。有機栽培リンゴは、以前に比べて長期的に大量に入手可能になってきた。このことは有機栽培リンゴの希少価値を低下させた。

有機栽培果実の慣行栽培果実に対する価格プレミアム

単位：% (1ポンド当たり)

品目	品種		2008/09	2009/10	2010/11
リンゴ	レッドデリシャス	1ポンド	59.0	67.9	34.8
	ガラ	〃	48.9	56.0	28.4
バナナ		〃	66.3	68.8	65.1
ブドウ	赤	〃	59.3	58.0	53.3
オレンジ	ネーブル	〃	33.8	19.1	26.2
ナシ	パートレット	〃	33.7	38.5	26.1
	デアンジュー	〃	23.4	40.2	32.7
イチゴ		〃	32.0	35.8	39.1

米国における慣行栽培と有機栽培リンゴの小売価格の比較
(広告チラシから)

品 種	慣行栽培	有機栽培	有機プレミアム	
	ドル/ポンド	ドル/ポンド	ドル/ポンド	%
レッドデリシャス	1.19	1.60	+0.41	+34.5
ガラ	1.28	1.64	+0.36	+28.1
ゴールドデンデリシャス	1.22	1.66	+0.44	+36.1
グラニースミス	1.28	1.78	+0.50	+39.1
ふじ	1.25	1.52	+0.27	+21.6
ブレイバーン	1.16	1.32	+0.16	+13.8
ハニークリズプ	1.96	2.06	+0.20	+10.2
クリップスピック	1.35	1.62	+0.27	+20.0
果重平均	1.24	1.58	+0.34	+27.4

不況下でも堅調な米国の果実消費—2010年版家計消費調査より

The World Apple Report 誌 (2011年11月号)

米国雇用統計局が9月27日に発表した2010年家計消費調査を見ると、インフレの影響を考慮しても、今回の経済不況の始まる前の2007年から2010年の間に、家計の収入(税引き後可処分所得)は5%落ち込み、家計消費支出は約8%の減少となっている。

通常、家計の中でも食料支出は不況の影響を受け難いといわれているが、2007~2010年の間の食料支出は平均で7.7%の落ち込みとなっている。その内訳をみると、家庭での食料消費支出は2.5%の落ち込みに止まっているものの、外食支出費は14%超も落ち込んでいる。高所得家計の外食支出費の減少幅は僅かなものであった。

＜果実・野菜への消費支出は堅調＞

果実および野菜に対する家計消費支出(平均)は、不況の中にもかかわらず8.7%増と好調であった。生鮮果実に対する支出は実質ベースで17.4%の増加で、生鮮野菜については6.2%の増加であった。平均年収7万ドル超の家計の生鮮果実および野菜に対する支出は、全体平均の伸び率以上に増えている。

他の食料および飲料分野の中で、不況下に伸びたのは、穀物・穀物製品(6.6%増)、加工野菜(19.3%増)、油脂類(4.6%増)の3カテゴリーである。

＜大幅減のアルコール飲料支出＞

アルコール飲料に対する家計消

費支出は、2007~2010年の間に16.4%の落ち込みとなっている。一方、非アルコール飲料は5%の落ち込みに止まっている。高所得階層では非アルコール飲料への支出を大きく減じているのに対し、低所得階層ではアルコール飲料支出を大きく減じている。

米国の消費者は長引く不況を前にして、引き続き家計消費支出を調整している。しかし、限られた収入で家計をどうやりくりする点について、過去の不況期の経験から学んだとおりに必ずしも実行できない。



2011/12年度におけるリンゴ、ブドウおよびナシの需給

米国農務省海外農業局HP要約版(2011年12月9日公表)

<リンゴ>

2011/12年度における世界のリンゴ生産量は、前年度を4%上回る6,520万トンの記録的な数字に達する予想である。中国がこの生産量の半分以上を占める。

春季における冷涼な気候と夏季における多雨により、中国第二位の生産省である山東省及び第五位の山西省の生産見通しが引き下げられたものの、他省での増産が見込まれるため減少分は相殺される。

EUは、ポーランドが前年度から回復し、イタリア及びフランスで緩やかな増産が見込まれることから

前年度より10%増加する見通し。世界の輸出は10%増加して、560万トンの記録的な数字に達する見通し。

<ブドウ>

2011/12年度におけるブドウの生産量は、前年を3%上回る1,650万トンの記録に達する見通し。中国が世界の総生産量の40%を占め、面積の拡大が続いていることから、前年を8%上回る670万トンの記録を達成する見通し。

世界の輸出量は、3%増の250万トンの記録を達成する見通し。

<ナシ>

2011/12年度における世界のナシの生産量は、前年より5%増の2,170万トンの記録を達成する見通し。中国は総生産量の70%を占め、前年を4%上回る1,560万トンの見通し。単収の伸びが面積の減少を相殺している。ここ数年、ナシが廉価なことにより、生産者はブドウ、アウトウおよびネクタリンといった他果実への転換を加速させている。

世界の輸出は4%増加して180万トンの見通し。



(単位:1,000トン)

リンゴの需給

国名	販売年度	生産量	輸入量	国内消費量		輸出	国名	販売年度	生産量	輸入量	国内消費量		輸出
				生鮮	加工						生鮮	加工	
豪州	06/07	270	0	223	43	5	NZ	06/07	425	1	54	80	292
	08/09	267	0	232	31	5		08/09	457	1	60	96	303
	10/11	266	0	233	30	3		10/11	480	1	56	125	300
	11/12	270	0	237	30	3		11/12	475	2	57	120	300
ブラジル	06/07	993	69	783	166	112	ロシア	06/07	1,250	908	1,055	1,100	3
	08/09	1,053	61	768	249	98		08/09	1,115	1,147	1,352	887	3
	10/11	1,276	100	1,166	160	50		10/11	910	1,111	1,200	801	1
	11/12	1,240	105	1,095	175	75		11/12	955	1,200	1,314	800	1
カナダ	06/07	403	178	391	153	37	サウジアラビア	06/07	0	135	135	0	0
	08/09	427	173	416	154	30		08/09	0	126	126	0	0
	10/11	347	191	369	140	29		10/11	0	148	148	0	0
	11/12	360	200	395	140	25		11/12	0	160	160	0	0
チリ	06/07	1,250	(200)	146	330	775	シンガポール	06/07	7	46	46	0	7
	08/09	1,280	(146)	182	420	679		08/09	7	46	48	0	6
	10/11	1,506	(400)	207	472	827		10/11	7	45	45	0	7
	11/12	1,500	(500)	195	466	840		11/12	7	50	50	0	7
中国	06/07	26,059	34	18,122	7,000	971	南アフリカ	06/07	710	0	195	180	335
	08/09	29,800	48	23,875	4,800	1,173		08/09	747	(235)	147	261	339
	10/11	33,263	74	26,520	5,760	1,057		10/11	790	(500)	249	232	310
	11/12	35,000	80	28,980	5,000	1,100		11/12	800	(500)	250	236	315
EU-27	06/07	11,134	889	7,690	3,369	960	台湾	06/07	6	120	126	0	0
	08/09	12,655	780	8,296	3,937	1,203		08/09	4	129	133	0	0
	10/11	10,889	614	7,663	2,750	1,090		10/11	4	149	153	0	0
	11/12	11,834	650	7,872	3,112	1,500		11/12	4	160	164	0	0
香港	06/07	0	80	80	0	0	タイ	06/07	0	98	98	0	0
	08/09	0	121	121	0	0		08/09	0	121	121	0	0
	10/11	0	145	145	0	0		10/11	0	121	121	0	0
	11/12	0	160	160	0	0		11/12	0	135	135	0	0
インド	06/07	1,756	65	1,795	0	26	UAE	06/07	0	115	115	0	0
	08/09	1,985	74	2,014	0	45		08/09	0	161	161	0	0
	10/11	1,936	64	1,953	0	47		10/11	0	147	147	0	0
	11/12	1,750	125	1,850	0	25		11/12	0	160	160	0	0
インドネシア	06/07	0	130	130	0	0	米国	06/07	4,414	194	2,417	1,552	638
	08/09	0	151	151	0	0		08/09	4,327	165	2,209	1,481	802
	10/11	0	217	217	0	0		10/11	4,184	149	2,179	1,327	826
	11/12	0	240	240	0	0		11/12	4,227	175	2,194	1,408	800
日本	06/07	832	0	673	135	23	ベトナム	06/07	0	67	67	0	0
	08/09	911	(36)	754	135	22		08/09	0	154	154	0	0
	10/11	810	(140)	657	135	18		10/11	0	115	115	0	0
	11/12	850	(150)	695	135	20		11/12	0	125	125	0	0
マレーシア	06/07	0	89	89	0	0	世界合計	06/07	54,418	4,335	39,171	14,939	4,624
	08/09	0	95	95	0	0		08/09	60,550	4,909	47,141	13,146	5,137
	10/11	0	98	98	0	0		10/11	62,407	4,723	49,415	12,616	5,078
	11/12	0	110	110	0	0		11/12	65,228	5,199	52,608	12,181	5,598

ブドウの需給

(単位:1,000トン)

国名	販売年度	生産量	輸入量	生鮮消費量	輸出	国名	販売年度	生産量	輸入量	生鮮消費量	輸出
チリ	2006/07	901	(226)	125	776	日本	2006/07	186	8	194	0.2
	2008/09	1,205	(292)	355	850		2008/09	176	7	182	0.4
	2010/11	1,215	(250)	345	870		2010/11	177	14	191	0.3
	2011/12	1,205	(250)	335	870		2011/12	177	13	190	0.5
中国	2006/07	4,647	44	4,655	36	韓国	2006/07	1	26	26	0.2
	2008/09	4,953	80	4,970	63		2008/09	1	29	29	0.4
	2010/11	6,200	118	6,230	88		2010/11	1	45	45	0.4
	2011/12	6,700	150	6,735	115		2011/12	1	45	45	0.5
EU-27	2006/07	2,104	618	2,584	137	ロシア	2006/07	26	336	361	0.3
	2008/09	1,988	640	2,467	162		2008/09	28	398	423	0.8
	2010/11	1,927	543	2,337	133		2010/11	30	408	436	0.1
	2011/12	1,935	550	2,350	135		2011/12	31	410	439	0.1
香港	2006/07	60	76	90	46	南アフリカ	2006/07	288	2	3	287
	2008/09	90	122	129	83		2008/09	272	2	3	271
	2010/11	90	143	124	109		2010/11	258	2	18	242
	2011/12	90	145	110	125		2011/12	260	2	12	250
インド	2006/07	1,000	2	929	73	米国	2006/07	724	586	1,035	274
	2008/09	1,005	2	899	109		2008/09	894	626	1,184	335
	2010/11	1,006	3	939	70		2010/11	901	580	1,154	327
	2011/12	1,000	3	903	100		2011/12	851	610	1,136	325
インドネシア	2006/07	0	26	26	0	世界合計	2006/07	13,985	2,071	13,981	2,076
	2008/09	0	28	28	0		2008/09	14,643	2,307	14,539	2,409
	2010/11	0	48	48	0		2010/11	16,031	2,249	15,868	2,411
	2011/12	0	50	50	0		2011/12	16,513	2,326	16,353	2,484

ナシの需給

(単位:1,000トン)

国名	販売年度	生産量	輸入量	国内消費量		輸出	国名	販売年度	生産量	輸入量	国内消費量		輸出
				生鮮	加工						生鮮	加工	
中国	08/09	13,538	0	12,063	1,030	446	シンガポール	08/09	2	23	23	0	2
	09/10	14,263	0	12,691	1,102	470		09/10	2	24	23	0	2
	10/11	15,057	0	13,514	1,120	423		10/11	2	22	21	0	3
	11/12	15,600	0	14,080	1,120	400		11/12	2	23	22	0	3
EU-27	08/09	2,379	394	2,329	219	224	南アフリカ	08/09	348	(185)	45	122	181
	09/10	2,754	279	2,396	325	312		09/10	366	(190)	49	131	186
	10/11	2,305	315	2,109	164	347		10/11	350	(50)	48	120	182
	11/12	2,670	320	2,330	260	400		11/12	360	(100)	50	130	180
香港	08/09	3	26	26	0	2	台湾	08/09	0	11	11	0	0
	09/10	2	25	26	0	0.8		09/10	0	12	12	0	0
	10/11	3	22	24	0	0.6		10/11	0	11	11	0	0
	11/12	3	25	27	0	1		11/12	0	12	12	0	0
インド	08/09	0	10	10	0	0	タイ	08/09	0	43	43	0	0
	09/10	0	15	15	0	0		09/10	0	47	47	0	0
	10/11	0	16	16	0	0		10/11	0	34	34	0	0
	11/12	0	17	17	0	0		11/12	0	36	36	0	0
インドネシア	08/09	0	84	84	0	0	米国	08/09	788	84	432	290	150
	09/10	0	96	96	0	0		09/10	867	63	446	319	164
	10/11	0	138	138	0	0		10/11	738	79	408	257	151
	11/12	0	145	145	0	0		11/12	805	75	429	291	160
マレーシア	08/09	0	41	41	0	0	ベトナム	08/09	0	81	81	0	0
	09/10	0	44	44	0	0		09/10	0	108	108	0	0
	10/11	0	41	41	0	0		10/11	0	83	83	0	0
	11/12	0	43	43	0	0		11/12	0	90	90	0	0
ロシア	08/09	180	316	425	65	2	世界合計	08/09	19,218	1,559	17,068	2,085	1,621
	09/10	185	383	492	68	1		09/10	20,290	1,591	17,943	2,225	1,705
	10/11	135	410	500	40	0.05		10/11	20,633	1,659	18,462	2,067	1,759
	11/12	141	425	510	43	2		11/12	21,667	1,739	19,344	2,224	1,827

(注) ()内の単位はトン(全表共通)。



トピックス

果実の消費・病虫害・気象災害・注目品種に関する話題

1 米国

<若者の青果物摂取量調査>

オレゴン州立大学大学院の Kin-

Li とその同僚が同大学の新入生を中心とした 500 人を調査した結果、彼らは 1 日当たり 1 単位の果実・野菜

すら摂取していなかったという。男女の性別に関係なく、摂取カロリーの 30%以上を油脂分から摂取して

(財) 中央果実基金**(財)中央果実生産出荷安定基金協会**住所
〒107-0052
東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2 階電話 (03)3586-1381
FAX (03)5570-1852**お知らせ**

「海外果樹農業ニュースレター」を当協会ホームページ (www.kudamono200.or.jp/JFF) に掲載しました。

全面カラーとなっておりますので、そちらも併せてご覧下さい。

また、当ニュースレターは引き続き果実の輸出市場情報などできるだけ産地の皆様の業務に直結するような海外情報の収集に重点化し、これらをタイムリーに発信していくことを心がけます。

読者の皆様からの積極的なご要望も歓迎しますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**毎日くだもの200グラム運動**

本誌の翻訳責任は、(財)中央果実生産出荷安定基金協会にあり、翻訳の正確さに関して Washington State Fruit Commission (Good Fruit Grower) および Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

いる。同大学では健康的な栄養摂取の取り組みを進めているにも関わらずである。学生たちはしばしば食事を抜いており、これが果実や野菜の摂取不足の要因の一つと見られる。

このような若者達にとって、毎日の食事でお皿の半分は果実や野菜にしようという最近発表された食生活指針の取組は、達成されるはずもない。Kin-Ki Li 達の研究で明らかにされたのは、栄養学の専門家は理論を振り回すより、どうすれば若者達の果実・野菜の摂取量を増やすことができるかという実戦的な戦略を考えることが必要だということである。

2 豪州**<ビクトリア州でクイーンズランドミバエの大量発生により果実の移動制限>**

マレーバレー地区 (Murray valley) 選出の国民党議員の McCurdy 氏によると、ビクトリア州では、これまで経験したことのないクイーンズランドミバエの多発に直面し、激発地を中心に主要産地であるマレーバレーのほぼ全域に果実の移動制限が発せられる事態になったという。移動禁止を宣告された地域には、シェパートン灌漑地区や北東部の広い地域が含まれている。

当該地域の住民は、庭園果樹として栽培している場合であっても、収穫果実は移動してはならないことになった。

一方、移動禁止地域に指定されている産地の生産者に対しては、果物の移動に当たっては DPI (植物防疫局) からの認証を得なければならない。

(2011年11月18日付けビクトリア州国民党発表)

<気象の影響により4州にわたりリンゴ・ナシに被害>

過去2週間にわたり4州を襲った厳しい気象条件により、リンゴおよびナシは大きな被害を受けた。ニューサウスウェールズ州のバトロー (Batlow) 地区では、11月9日の夕方、1時間半にわたる雹嵐のため、多くの生産者が生産物のほぼすべてを失った。

APAL (豪州仁果類協会) では、バトロー地区が生産物の50%に激甚損傷を被ったと推定しており、産業自体が壊滅の危機に瀕しているとしている。

同協会によると、ビクトリア州のメルボルンに近いギップスランド (Gippsland) でもバトローと同様の雹嵐によって、生産者は生産物の30~40%を失ったという。雹嵐

は西オーストラリア州でも発生している。

一方、タスマニア (Tasmania) 州では、開花期の酷い晩霜によって減収となっている。

(2011年11月11日付け豪州仁果類協会電子版ニュース)

<欧州およびアジアにおけるリンゴのピンクレディーの人気>

APAL (豪州仁果類協会) によると、リンゴの「クリップスピンク (Cripps Pink)」の商標名であるピンクレディーの商標の使用権は主実施権者に許諾されるが、この者は輸出業者や輸入業者に再実施権を与えることができる。そして、ライセンスを獲得した輸出業者は、ライセンスを獲得した輸入業者にしか輸出できないことになっている。

欧州には、ライセンスを獲得したパッカーや生産者が、販売促進のために総額1千万ユーロの予算を準備しており、小売販売額は14億~16億豪ドルに達するものと見積もられている。

「クリップスピンク」から派生した品種としては9品種が知られているが、そのうちの4品種が経済栽培品種となっている。現在の生産量は35万トンで、2020年には43万トンまで生産量が増加するものと期待されている。

商標の付いた果実は、細心の注意を払って市場化されており、若い人々のためのリンゴとして大々的に販売促進が図られている。

多くの国と人口を擁し、強力な経済発展を遂げつつあるアジアでの市場機会は、非常に多い。消費者を対象に行ったピンクレディーについての食味調査の結果を見ると、インタビューを受けた人の26%がこの品種を「大好きだ」と答えている。そして、「かなり好き」と答えた人が39.33%、「好きではない」とした人が7.76%、「買わない」とした人が0.67%であった。

一方、輸入果実を購入する理由について聞いたところ、消費者の41%が「食味が良いから」、30.33%の人が「品質と香りが良いから」、12.33%の人が「贈り物として選択したいから」としている。また、「ライフスタイルに合っているから」という人が9.33%、「高品質を求めているから」という回答も7%存在していた。

2011年のアジアにおけるピンクレディーのキャンペーンは、チリ産とニュージーランド産の果実を使って上海市場をターゲットに実施する。(2011年11月11日付け「フレッシュプラザ HP」)